

鳥取県告示第524号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり智頭土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年 8月24日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

退任した役員の氏名及び住所

理 事	林 田 恒 一	八頭郡智頭町大字穂見86
〃	谷 口 雅 人	八頭郡智頭町大字大背1018
〃	國 政 隆 昭	八頭郡智頭町大字西字塚159
〃	森 次 孝	八頭郡智頭町大字大屋16
〃	浮 田 博 司	八頭郡智頭町大字三吉255
監 事	竹 下 善一郎	八頭郡智頭町大字奥本13
〃	大 呂 辰 夫	八頭郡智頭町大字慶所193－2

平成22年 7月27日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	小 林 功	八頭郡智頭町大字埴師473
〃	國 政 隆 昭	八頭郡智頭町大字西字塚159
〃	黒 岩 胤 夫	八頭郡智頭町大字大背687
〃	谷 口 陽一郎	八頭郡智頭町大字真鹿野67
〃	河 村 博 恭	八頭郡智頭町大字埴師750
監 事	竹 下 善一郎	八頭郡智頭町大字奥本13
〃	藤 木 貞 義	八頭郡智頭町大字三吉466

平成22年 7月28日就任 任期 4年